

# 平成30年度 社会福祉法人青谷学園事業計画書

## 1 共生型サービスの追加

現行制度の下では、障害者の方が介護保険の被保険者となる65歳になったとき、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用できなくなるというケースが発生していました。これは、障害福祉の制度よりも介護保険の制度が優先されるためです。

そこで国は、平成30年度から、介護保険と障害福祉のサービスを一体的に提供できる「共生型サービス」という新たなサービスの種類を追加しました。これにより高齢者と障害者が同一の事業所でサービスを受けることができるようになります。

当法人では、D Oの生活介護を通所で利用されている65歳以上の方が対象となります。

利用者の利便性を考え、共生型サービスへの切り替えをします。

## 2 地域社会への貢献

京都地域福祉創生事業「わかプロジェクト」に参画し、地域の他法人と協働して地域貢献事業に取り組みます。

また、地元の城陽市社会福祉協議会では、地域の様々な要望の取りまとめをされています。その要望の中から、当法人ができそうな事柄について、社協と連携し応えていきます。

京都地域福祉創生事業会費 246,000円

その他活動費 50,000円

## 3 人材確保

### (1) 人材育成計画の改定

今年度中に人材育成計画を改定し、研修プログラムを今まで以上に体系的に構築し直し運用していきます。育成計画に対応した研修会への参加や、資格取得支援や自己啓発支援、ルールや倫理観などを盛り込んだ計画とします。離職防止につながるものです。

### (2) キャリアパスの活用

キャリアパスに必要なスキル水準と、そのスキルを獲得するための機会の提供方法を見直すとともに、より具体的に示すよう改定します。

### (3) 職種に夜勤免除の生活支援員を追加

本人の疾病や加齢による体力の衰え、家族の介護により夜勤が困難になった場合でも、支援員を続けられるようにするために、夜勤免除の生活支援員という職種を創設します。

### (4) 処遇改善事業の実施

今年度も引き続き処遇改善事業を行い、職員の処遇の向上を図ります。人事考課制度を導入していることから、最高区分である6.9%加算が適用されます。

処遇改善費加算分は、人事考課による昇給の外、ベースアップ、特別手当、役職手当の増額、夜勤手当の上乗せ分、福祉士資格特別手当に充当します。

・正規職員給与のベースアップ 2,000円(※)

・役職手当の増額 月額5,000円(※)

- ・特別手当 月額20,000円(※)
  - ・夜勤手当の上乗せ額 1回につき2,000円
  - ・福祉士資格特別手当 社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の内1つを有する場合は10,000円(月額)、2つの場合は15,000円、3つの場合は20,000円(※)
- ※ 生活支援員に対する支給分のみが処遇改善の対象です。

#### (5) 職員研修の開催

外部講師を招聘し、全職員研修会を開催します。研修テーマは、職員の希望によりメンタルヘルス研修の一環となる「コミュニケーションワーク」とします。

また非正規職員を中心とした研修として「仕事と介護等の両立支援セミナー」を開催します。

講師料 150,000円

#### (6) 一般事業主行動計画と女性活躍に向けた行動計画の推進

一般事業主行動計画の目標を実行し、2019年度に「くるみん認定」の更新を目指します。また女性活躍に向けた行動計画を推進し「えるぼしマーク」の使用申請を行っていきます。

#### (7) 年次有給休暇の取得促進

本年度に付与される休暇について7割取得を目標とします。さらに、休暇の保有日数の多い職員は1か月連続休暇の取得を推奨します。

#### (8) 健康経営への取り組み

職員一人ひとりが心身共に健康で、明るく生き生きと働くことが、個々の能力や個性を發揮させ、施設をさらに活性化させると考えます。

これまで取り組んできた健康施策を進化させるとともに、すべての職員が健康で長く働き続けることができる環境づくりに取り組み、経済産業省の実施する健康経営優良法人認定を目指します。また昨年度に引き続き、きょうと健康づくり実践企業の認証更新をします。

#### (9) 福利厚生倶楽部リロクラブの継続

役職員の福利厚生として福利厚生サービス代行業者リロクラブとの契約を継続します。

#### (10) 入職式の開催

新卒採用の職員を対象に、青谷学園において入職式を行います。

入職式開催費 30,000円

#### (11) 新入職員懇親会の開催

新卒採用の職員を対象に、懇親会を開催します。

新入職員懇親会開催費 50,000円

## 【法人本部事業】

### 1 理事会・評議員会等の開催

必要に応じて理事会・評議員会・評議員選任解任委員会を開催します。

### 2 役職員

#### (1) 地域貢献担当部署の創設

公益活動を担う新たな部署として法人本部内に「地域貢献担当」を設置し、地域貢献担当職を置きます。

#### (2) 職員の増員

ガバナンスの強化を図るため、施設(青谷学園)の事務職員1名を法人本部職員に異動させます。ただし、当分の間、施設の事務も兼務します。

#### (3) 研 修

常勤役員と本部職員は、外部の研修会に参加し情報収集と資質向上に努めます。

研修費 200,000 円

#### (4) 役員賠償責任保険に加入

役員賠償責任保険に継続加入するものです。理事、監事、評議員が保険の対象になります。

保険料 163,800 円

#### (5) 年次有給休暇の取得促進

7割の取得率達成と正規職員の1か月連続休暇の取得を勧めます。

#### (6) 家族の職場訪問の開催

一般事業主行動計画に基づく家族の職場訪問を夏休み中に開催します。

開催費 20,000 円

#### (7) 福利厚生倶楽部リロクラブへの継続加入

役職員に福利厚生サービス代行業者リロクラブによる福利厚生メニューを提供します。

リロクラブ会費 87,480 円

### 3 ホームページのリニューアル

昨年度に施設のホームページがリニューアルしたことから、法人全体のホームページもリニューアルし、情報発信のツールとして活用します。

作成費・更新費 400,000 円

### 4 顧問社労士契約

人事考課や労務管理の相談先として、引き続き社労士と顧問契約をします。

顧問料 240,000 円

## 5 設備整備

### (1) リースによるコピー機(複合機)の入れ替え

1枚当たりの保守料が安くなることから、今より高性能の複合機をリースで入れ替えをします。

リース料 88,128 円